

「からだノビノビ 寿命もノビノビ 高齢者生きがいノビノビ就業フェア」 開催のお知らせ

日時・場所 10/26(土) 10時30分～15時30分

ご家族やご友人も
一緒に参加して
みませんか！

高齢者就業支援センター（生涯現役のつどい内）
（昭和区御器所通3丁目12番の1 御器所ステーションビル）

対象 名古屋市在住 55歳以上の方（100名）（無料・予約制）

実施内容

体力や処理力、個性などを測定して仕事の適性診断をします。また、その結果を踏まえて、関係機関、シルバー人材センター、市民活動推進センターの担当者が、仕事や地域活動についての相談に応じます。

- | | |
|--------------|--------------|
| ①10:30～11:00 | ⑥13:00～13:30 |
| ②11:00～11:30 | ⑦13:30～14:00 |
| ③11:30～12:00 | ⑧14:00～14:30 |
| ④12:00～12:30 | ⑨14:30～15:00 |
| ⑤12:30～13:00 | ⑩15:00～15:30 |

測定結果をもとに、各種ブースで
これからの働き方をアドバイスします。

ハローワーク

シルバー人材センター

高齢者就業
支援センター

市民活動
推進センター

予約 9/24(火)～ ※先着順

電話、FAXまたはホームページにて氏名、生年月日、希望時間帯等を申出ください。

予約先 高齢者就業支援センター

☎:052-842-4691 FAX:052-842-4894 HP: <https://www.bes-c.com/>

第24回 中部善意銀行 ～年末たすけあい～ チャリティーバザー

物品寄付の
お願い

中部善意銀行では、善意の皆さまからご寄付いただいたお金・物品、それにボランティア活動をもとに、社会福祉施設を始め生活保護家庭の新入学児・交通遺児などに要望品・見舞品・激励品を贈呈して、社会福祉の向上に努めております。年末を迎え、支援を必要とする方々のために「チャリティーバザー」を開催いたします。皆さまの温かいご理解とご支援をお願い申し上げます。

物品の
受付期間

令和元年10月16日(水)～11月25日(月)
土曜・日曜・祝日を除く10時～17時

物品内容

日用品・タオル・石けん・洗剤・食品・衣料品・絵画・
美術品・電化製品・アクセサリ・酒類・雑貨など
※「未使用品」に限ります

受付窓口
お問い合わせ

中部善意銀行
名古屋市中区三の丸一丁目6-1 中日新聞社 2F
TEL:052(231)3000 FAX:052(232)0433

ホームページ:<http://www.chubu-zengin.jp/>
※ホームページでも物品寄付の申し込みができます

第24回 中部善意銀行 ～年末たすけあい～ チャリティーバザー開催のご案内

- 令和元年12月4日(水)～7日(土)4日間 10時～19時(最終日は17時閉場)
- 名鉄百貨店本店[本館]10階 特設会場

主催＝社会福祉法人 中部善意銀行 共催＝中部善意銀行ボランティア連絡協議会
協力＝(株)名鉄百貨店・(株)太閤ビルディング

名古屋市高齢者排せつケアコールセンター

名古屋市では、在宅で高齢者の排せつ介護を行う介護者等の負担の軽減を図るため、「高齢者排せつケアコールセンター」を開設しています。

高齢者の排せつケアに関する相談に、看護師等の専門職が応じます。

電話番号 052-364-8172

開設日時 (月)～(金) 10:00～16:00 ※年末年始、祝休日除く

料金 無料 ※ただし、通話料がかかります。

予約等 予約不要です。匿名で相談できます。

対象者 高齢者本人、高齢者を介護している方、介護サービス事業者などで、高齢者の排せつや排せつケアに関するお困りごとがある方

なごや見守り情報

41

「必ず儲かる」、「元本を保証する」にご用心!

商品ファンドやオーナー契約などの投資商品に関する勧誘を受けた場合は、安易に契約をしないでください。不安な場合は、名古屋市消費生活センターにご相談ください。

名古屋市消費生活センターに寄せられた消費生活相談において、複数の出資者から資金を集め、その資金を元手とした事業により高額な配当を謳う事業者に投資したが配当金が支払われないといった商品ファンドやオーナー契約などの投資商品に関する相談が前年度と比べ2.5倍に増加し、年代別にみると60歳代以上が全体の半数以上を占めています。

被害の事例としては、数年前から利用している自然食品の通信販売会社からオーナー制度の勧誘を受け、10万円でオーナーになると半年後に5万4750円が振り込まれた。良い条件だと思いつつ600万円出資した。配当金の支払いが滞ったので解約を申し出たところ、出資金が返金されないといったものがあります。当初は順調に配当金が配分されていても配当が行われなくなったり、事業者が倒産し投資額が回収できなくなることがあります。

高額な利子や配当など他のものと比較して非常に有利な契約は消費者にとって相当程度のリスクがある場合があります。契約前にはリスクも十分に検討しましょう。「必ず儲かる」、「元本を保証する」と言って、しつこく勧誘してくる業者の言葉のうちのみにならないよう注意しましょう。

少しでも不安を感じたら、名古屋市消費生活センターにご相談ください!

【ご相談先】
名古屋市消費生活センター
☎222-9671(平日)
☎222-9690(土日)
※祝休日・年末年始を除く
※土・日は電話相談のみ
相談受付時間
午前9時～午後4時15分
ウェブサイト
<http://www.seikatsu.city.nagoya.jp/>
名古屋市市民経済局消費流通課
☎972-2437